

公 示 送 達 書

令和8年6月12日

下記の書類は、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は、筑前町役場税務課で保管していますから、お受け取りください。

筑前町長 田頭 喜久巳



送達する
書類名

令和8年度固定資産税納税通知書

	納税義務者名	発送住所
1	原野 多枝子	〒839-0801 久留米市宮の陣4丁目30番10号こがケアアベニュー430号
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		

書類の送達を受けるべき者

(注 意)

地方税法第20条の2第3項の規定より、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

※掲示期間：令和8年6月12日から令和8年6月19日